

住民協議会の開催について

令和元年12月13日

1 趣旨

令和3年度を始期とする次期総合計画を策定するため、無作為に選ばれた市民を中心に市の将来の方向性について意見を出し合うものです。

2 検討の進め方

地域の課題や市民ニーズからテーマを設定し、施策の方向や具体的な事業について検討、協議をします。

3 検討テーマ

地域の強みや課題などから4つのテーマを設けます。

4 検討体制

(1) ≪仮称≫かもがわ市民会議※住民協議会

① 役割

無作為に選ばれた市民を中心に、地域の課題について議論し、目指すべき施策の方向性や具体的な事業について検討します。

② 参加者

ア 市民 60人程度を想定（無作為により候補者を抽出）

イ 市職員 10人（プロジェクトチーム）

ウ コーディネーター4人

エ ナビゲーター4人（全5回のうち2回程度の参加を想定）

※4班体制を想定

(2) 市側の検討体制（予定）

市政の基本方針に係る意思決定に必要な協議等を実施する経営会議のほか、次の会議等を設置

① 庁内プロジェクトチーム

経営企画部長がリーダー、市の係長、副主査クラスの職員により構成し、かもがわ市民会議における各班との連絡調整や資料調整、総合計画審議会への出席、総合計画素案の作成を行います。

② 庁内策定会議

全庁横断的組織として課長級の職員で組織し、素案の調整などを行います。

5 その他特記事項

(1) 無作為抽出の条件

《年齢層を4区分して抽出。計3,000人》

第1階層／16～34歳 750人 第2階層／35～49歳 750人

第3階層／50～64歳 750人 第4階層／65歳～ 750人

※参加率2%を想定

《基準日》

抽出時点（令和元年12月）

(2) 会議の運営及び日程等のルール

① かもがわ市民会議

- ・開催日 土曜日又は日曜日
- ・会場 市役所 ※全体会・グループディスカッションを同日開催
全体会 大会議室
グループディスカッション（4グループ）
- ・進行 コーディネーターが進行するものとします。

第1回 令和2年〇月〇日（日）午後1時30分～5時頃（予定）

全体会

今回の取組みの趣旨について

住民協議会について

鴨川市の現状と課題について

グループディスカッション

鴨川の強みと課題について

② 会議の公開

- ・かもがわ市民会議は公開するものとします。

(3) 大学生及び高校生の参加依頼先等（住民協議会）

① 依頼先（予定）

- ・亀田医療大学看護学部看護学科
- ・城西国際大学観光学部ウェルネスツーリズム学科
- ・長狭高等学校
- ・文理開成高等学校

② 依頼時期

令和2年2月上旬

[検討体制イメージ]

